



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2018

2月号

No.830

# ごが

五霞町 広報



五霞町の未来を担う新成人

## 主な内容

確定申告受付が始まります

.....2,3

青少年の主張大会が開催されました

.....4



五霞町イメージキャラクター  
「ごかりん」

# 所得税・町県民税の 申告受付が始まります

申告は正しくお早めに！  
受付期間は2月16日(金)から  
3月15日(木)までです

## 所得税の申告

### ◆所得の申告が必要な方

○平成29年中の給与の収入金額が2千万円を超える方

○給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額（収入金額から必要経費を控除した後の金額）の合計額が20万円を超える方

○給与を2か所以上から受けている方

○事業所得や不動産所得などがあり、平成29年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

## 町県民税の申告

平成30年1月1日現在在町に住所がある方の平成29年中の所得について、申告をいただきます。

す。所得が無い方、雑損控除や扶養控除、生命保険料控除等の諸控除を受ける方も申告が必要です。

### ◆所得の申告が必要ない方

○平成29年中の所得が給与または公的年金のみである方

○確定申告書を提出した方

○年末調整または確定申告で扶養控除の対象とされた方

※申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかることがありますのでご注意ください。

農業所得のある方を対象に、事前相談会を2月1日(木)～3日(土)まで開催します。

## 所得税の還付申告 ができる場合

○給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方

○年の途中で退職したこと等により、年末調整を受けなかった方

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

古河税務署

☎(32)4161 (代)

## 申告受付日程表

※交付整理番号の交付を午前8時から行います。

会場：役場 第2会議室（2階）

月日	曜日	受付対象行政区	受付時間	月日	曜日	受付対象行政区	受付時間
2/16	金 (税理士)	元栗橋	午前の部 8時30分～ 正午	3/2	金 (税理士)	元栗橋	午前の部 8時30分～ 正午
2/19	月 (税理士)	川妻		3/5	月	川妻	
2/20	火	小手指		3/6	火	小手指	
2/21	水	堀之内 新幸谷		3/7	水	堀之内 新幸谷	
2/22	木	小福田 山王山		3/8	木	小福田 山王山	
2/23	金 (税理士)	大福田 山王		3/9	金 (税理士)	大福田 山王	
2/26	月	江川 幸主		3/12	月	江川 幸主	
2/27	火	冬木 両新田		3/13	火	冬木 両新田	
2/28	水 (税理士)	土与部 原宿台	3/14	水	土与部 原宿台	※正午から 午後1時まで は受付を ご遠慮く ださい。	
3/1	木	指定日にでき なかった方	3/15	木	指定日にでき なかった方		

◆指定日に申告できなかった方は、必ず期限内に申告を済ませてください。

◆税務署から申告日時の指定を受けている方や高額な所得税が伴う方、また特殊な申告内容である場合は、最寄りの税務署にて申告受付をお願いします。

◆上記日程表の曜日欄に □ (税理士) とある日に税理士1名が来庁し、申告受付を行う予定です。



申告書の作成は便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。  
詳しくはホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

## 申告時に必要なもの

平成29年中の所得を明らかにできるもの

### ○給与所得者

給与所得に係る源泉徴収票  
(原本)

### ○公的年金等所得者

公的年金等に係る源泉徴収票

### ○事業所得者(農業等)

収支内訳書

### 各種控除を受ける方

#### ○雑損控除：「災害等に関連するやむをえない支出」の領収書等

#### ○医療費控除：医師等の明細書

(領収書はあらかじめ医療を受けた人ごとに支払った合計金額を算出してください。)

※介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の施設サービス及び居宅サービスのうち、一定の金額に相当する部分が対象となるので、その領収書

#### ○社会保険料控除：各種支払証明書

※確定申告を役場以外でする方は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の証明書を各担当課で発行します。

#### ○小規模企業共済掛金控除：支払証明書

○生命保険料控除：生命保険料支払証明書

○地震保険料控除：地震(旧長期損害)保険料支払証明書

○寄附金控除：支払証明書

○勤労学生控除：学生証の写し

○初めての住宅借入金等特別控除(1年目)：

・金融機関発行の借入金の年末残高証明書

・売買契約書、請負契約書、建築確認通知書の写し

・家屋の登記事項証明書

・借入金に含まれる敷地等の購入にかかる借入金の控除を受ける場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書

・認定長期優良住宅に該当する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書(写し可)または認定長期優良住宅建築証明書

### その他

○申告書お知らせがきき：税務署からお知らせがきを送付されている方

○印鑑：振替納税を利用される方は本人名義の預金通帳の届出印

○還付を受ける方：申告者名義の預金通帳

○マイナンバー：個人番号カード、または通知カード

## お知らせ

### 【平成29年分の確定申告から医療費控除が変わります】

1. 領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になります。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※セルフメディケーション税制を適用する場合は、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要になります。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

2. **セルフメディケーション税制**が創設されました。

…健康保持増進及び疾病の予防に関する一定の取組みを行った方が、12,000円以上の対象医薬品を購入した場合には、「セルフメディケーション税制」を受けることができます。

(上限：88,000円)

※健康保持増進及び疾病の予防に関する一定の取組みとは、特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診等をいいます。

### 【マイナンバーの記載等について】

確定申告書を提出するときは、

**マイナンバー(12桁)の記載**

+

**本人確認書類の提示または写しの添付**

が必要です。

《本人確認書類の例》

1. マイナンバーカード

2. 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など



# 第23回五霞町青少年の主張大会

12月15日、中央公民館講堂において、第23回五霞町青少年の主張大会が盛大に開催されました。

当日は、町長を始め町議会議員、教育委員、各小中学校PTA会長、民生委員、青少年相談員など約200名の来賓や一般聴聞者が出席するなか、小学生4名、中学生6名の10名の児童及び生徒が登壇し、日頃の考えや思い、また将来の夢などを力強く主張発表しました。

受賞者は次のとおりです。

## 《受賞者》 (敬称略)

○五霞町青少年問題協議会長賞

五霞西小学校6年

小村 凜

○五霞町議会議長賞

五霞中学校2年

大久保 優子

○五霞町教育委員会教育長賞

五霞中学校3年

安川 翔心

○青少年育成五霞町民会議会長賞

五霞中学校3年

飯塚 朋仁

○五霞町青少年相談員協議会長賞

五霞東小学校5年

鈴木 苺

○優秀賞

五霞西小学校5年

木村 優月

五霞東小学校6年

櫻本 風咲

五霞中学校1年

栗原 桜

五霞中学校1年

渡辺 陽太

五霞中学校2年

笈沼 柚翠

## 私の夢

五霞西小学校6年 小村 凜

私には夢があります。私は、将来獣医になって、けがや病気で苦しんでいる動物たちを救ってあげたいです。

私が獣医になりたいと思ったきっかけは、幼い頃から家で飼っていた猫が、あるときけがをしてしまったことです。けがは治りましたが、今でも傷あとが残っています。そのとき私は、少しでも動物たちの力になりたいと強く思い、獣医を目指すことを決心しました。

私が獣医になったら、実現させたいことが三つあります。

まず一つ目は、動物を飼うすべての人に、動物を大切に育ててもらうことです。時折ニュースなどで、動物虐待や飼育放棄の問題が報道されています。また、たくさん動物が殺処分を受けていると聞きました。しかも、そのうちの半分は、もともと飼い主がいたのです。私は、その話を聞いたとき、とても悲しい気持ちになると同時に、怒りのような感情が湧いてきました。動物の命だつて私たち人間と何も変わらない大切な命なのです。それなのに、まるで使い捨てのように、人間の身勝手さで命を奪われるなんて、絶対に

許せないことだと思っています。だから、私が獣医になったら、動物の命の大切さを飼い主のみならず、呼びかけていきたいです。そして、動物の命も、家族の命と同じように大切にしたいです。

二つ目は、獣医の仕事を通して、社会の役に立ちたい、ということです。社会の中では一人一人が役割を果たし、責任を持っています。みんなのために働いていきます。私が獣医になったら、動物を大切に飼っている人のために、一生懸命けがや病気を治療し、動物たちの命を救っていきたいと思います。また、動物は人々の心の支えであり、盲導犬に代表されるように、人の生活を支えてくれる存在でもあります。私は、そんな動物たちを、しっかりと守っていきたいと思います。

三つ目は、高度な医療技術を身につけ、難病に苦しむ動物たちを救うことです。最近の高度情報社会に伴って、医療機器の技術も年々進歩しています。昔だったら救えなかった命も、現代の技術なら治すことも可能になってきているそうです。だから私は、大学などで最先端の医療をしっかり学び、動物たちの命を、可能な限り救いたいと思います。そして、病气やけがに苦しむ動物たちを、一匹でも多

く救いたいと思います。私は、獣医になるためにどうしたらいいのか調べてみました。獣医になるためには、大学の獣医学部で動物医療を専門的に学ぶことが必要だと分かりました。しかし、獣医学部のある大学は少なく、入試に合格するために必要な学力も、とても高いことが分かりました。だから、今のうちからしっかりと勉強に打ち込み、必要な学力をつけていきたいと思っています。そして、いつの日か獣医になり、自分の夢を叶えたいと思います。

最後になりますが、私は動物が大好きです。一匹二匹の動物の命を、家族や友達のように、大切に思っています。今の世の中は、動物をペットとして飼う人がたくさん増え、動物たちとの生活が当たり前の世の中です。だから、動物を飼う人は、その動物の命が尽きるまで、家族として大切にしたいのです。そして、すべての人が、動物に対して思いやりの心を持ち、大切にしていく、そんな世の中になってほしいと願っています。



# 12月18日

## 五霞中学校生徒に選挙啓発活動を実施しました

昨年に引き続き、町選挙管理委員会と五霞中学校が連携して、「選挙啓発講座」及び「生徒会役員選挙（投票体験）」を生徒に対して、実施しました。

### 選挙啓発講座

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、近い将来選挙権を得ることになる生徒たちに選挙の仕組みや投票手順、若い世代の意見を政治に反映させるために1票を投じることの大切さを伝えました。



#### 〈講座「私たちと選挙」〉

全生徒約180人を対象にして、町選挙管理委員会事務局の書記が、プロジェクターを使用し、選挙について講義を行いました。選挙権がない年齢のうちから、生徒の知識と関心を深め、投票意欲の向上を目指しています。

### 生徒会役員選挙（投票体験）

中学校の次年度における生徒会役員を決めるため、第3学年の生徒は、実際の選挙制度に準じた投票を行いました。町で使用する本物の選挙機材（投票記載台、投票箱等）を使用し、また、町選挙管理委員会委員が投票管理者及び投票立会人を務めたことで、緊張感のある空間で、本番さながらに投票を行いました。



#### 〈投票用紙の交付〉

投票用紙自動交付機を使用し、生徒に投票用紙を交付しました。



#### 〈投票箱への投函〉

記載台で候補者名を記入後、実際に投票箱に投函しました。



#### 〈啓発品の配布・実際の投票用紙〉

投票終了後、啓発品を配布しました。また、本物の投票用紙に触れて、感触を確かめました。

### 選挙出前講座・投票体験の重要性

現在、若者の政治への無関心が大きな社会問題となっており、各選挙における20代、30代世代の投票率が、他の世代に比べて極めて低くなっています。若年有権者層の投票率が低いという状況が、そのまま進んでいくと、若者の意見が反映されにくい社会が形成されてしまいます。18歳選挙権が始まったことを受け、若い世代が社会の責任ある構成員として、選挙を始め政治に参加しなければなりません。そのための準備として、主権者教育がますます重要になっています。

# 1月から3月までの3か月間は

## 「若者向け悪質商法被害防止

### 共同キャンペーン」です

悪質商法による若者の被害が後を絶たないことから、1月から3月を共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市、国民生活センター及び県内の関係機関が共同して啓発活動を実施しています。

消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しており、特に、若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまう場合が多くみられます。悪質業者はこれらの状況を悪用し、契約の未成年者契約取消しができなくなる成人して間もない若者をねらっていますのでご注意ください。



#### 事例

インターネットオークションでブランドのかばんを注文した。「正規品」という表示だったが届いたものは偽物だった。売主に返品してほしいと伝えると、「本物と偽物をすり替えて返品するのではないか」と言われて応じてくれない。

#### 事例アドバイス

個人間売買では、偽物など模倣品に関するトラブルが多く発生しています。ブランド品の取引には細心の注意を払いましょう。正規品と確信できるものでなければ購入は控えましょう。

売主も、正規品と断定できる商品を販売しなくてはなりません。偽物の販売は法律違反となります。

○若者層からの相談が多いのがインターネット関連です。アダルトサイト、オンラインゲーム、ネットオークション、サクラサイト、サイドビジネス商法などのトラブルがあります。心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン（188）へご相談ください。

#### ひとりで悩まずすぐ相談

消費者ホットライン188番

平日・日曜日 午前9時～午後5時

土曜・祝日 午前10時～午後4時



## 平成30年度版五霞町ごみ収集カレンダーを発行します

平成30年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。町公式ホームページにも掲載しますので、ご利用ください。

なお、平成29年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、平成30年3月31日までご使用いただき、使用後は紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点がありましたら生活環境Gまでお問い合わせください。

#### お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)



ごみ収集カレンダー（表紙から14ページまで）と分別方法等（15ページから20ページまで）を切り取り線から切り離して保存できるようにしています。

カレンダーと分別方法等を切り離してご使用いただくことで、分別方法等がより参照しやすくなります。

また、カレンダー20ページには、ごみの品目別分別表を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。





### 次世代自動車の試乗会が実施されました

12月9日・10日、道の駅ごかにいて、環境に優しく快適なエコカーの推進を目的として、次世代自動車の試乗会が実施されました。

道の駅ごかに訪れた多くの方々に対して、次世代自動車の魅力や楽しさを実感していただき、買い替えの対象としてエコカーを選択してもらおう動機づけとなるイベントになりました。

### スケアードストレイト手法による交通安全教室を実施しました



12月5日、東小学校において交通安全教室が実施されました。

今回は東・西小学校の4～6年生を対象に、スケアードストレイト手法による交通安全教室を体験しました。

スケアードストレイト手法とは、交通事故を再現して見せ、交通ルールの大切さを学ぶ教育手法のことです。

スタントマンによる事故の再現では、車と人がぶつかる瞬間を目の当たりにして、児童たちも交通事故の怖さを実感していました。

他にも、自転車の乗り方のマナー、大型トラックによる事故の再現、見通しの悪い交差点・横断歩道での事故等、体験学習をしました。

### 人権・男女共同参画上映会が開催されました

12月10日、ふれあいセンターにおいて、人権・男女共同参画上映会を開催しました。

当日は、人権の重要性を改めて認識することを目的に映画『あん』を上映し、たくさんの方々に来場いただきました。

上映後のアンケートでは、「生きる意味と差別について考えさせられた」、「心ないたった一言が人を傷つけてしまう」、「人は平等であると強く感じさせられた」など多数の感想をいただきました。

来場いただいた方々、チラシ・ポスター等のご協力をいただいた企業の皆様には深く御礼申し上げます。



### 新年の門出を祝い賀詞交歓会開催



1月12日、ふれあいセンターにおいて、新年恒例の賀詞交歓会が開催され、町内外から各界の代表者90名が新年の門出を祝いました。

まず、町長から今後のまちづくりに向けた新年の抱負が述べられ、続いて、議長から年頭のあいさつがありました。

議会運営委員長の乾杯の発声後、出席された方々は、和やかに歓談されていました。

**げんでん科学技術振興奨励賞を受賞しました**

県内小中高生及び特別支援学校生の科学技術に関する調査・研究に助成する第20回げんでん科学技術振興事業において、五霞東小学校科学クラブのグループ研究「ホウネンエビの生息環境の研究パート3」が、見事奨励賞に輝きました。12月8日、茨城県庁講堂において授賞式が開催され、研究を行った5年生児童6名と学校長、指導教諭が参加しました。



**「川はともだち」の絵が優秀賞に選ばれました**



国土交通省、利根川上流河川事務所主催の「こども利根川研究・活動発表会〜川はともだち〜」小学校低学年絵画部門において、五霞東小学校2年 鳩貝颯<sup>さうた</sup>さんの絵が優秀賞に選ばれ、11月18日に大利根文化・学習センターにおいて開かれた「こども利根川研究・活動発表会」において表彰されました。



**国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールに入賞しました**

茨城県、茨城県教育委員会、(公社)茨城県緑化推進機構主催の「茨城県国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール」において、五霞東小学校3年、猿渡英恵さんの絵が茨城県教育委員会教育長賞(公社)茨城県緑化推進機構会長賞に選ばれました。

二人は、10月22日に霞ヶ浦総合公園で開かれた「グリーンフェスティバル」において表彰されました。



猿渡さん



櫻井さん

**人権メッセージが優秀賞に選ばれました**

茨城県、茨城県教育委員会、茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会主催の「人権メッセージ募集・人権について考えてみませんか〜あなたの思い・わたしの思い〜」において、五霞東小学校2年 駒光稀<sup>みつき</sup>さんの人権メッセージが小学校低学年部門の優秀賞に選ばれました。

駒さんの朗読したメッセージは、12月6日のラジオ(茨城放送)でも放送されました。

**○12月6日に茨城放送で放送された駒さんのメッセージ**

ぼくがいつもお母さんに言われること、「人はかみなんだよ。」ぼくがわらってお話しすると、あい手もわらってお話ししてくれる。ぼくがおこっってお話しすると、あい手もおこっってお話しする。だからぼくは、いつもえがおでお話しして、お友だちや家ごとと楽しくお話ししたいです。





民生委員・児童委員が表彰  
されました

○全国民生委員児童委員連合会  
長表彰

民生委員・児童委員として、地域福祉向上のために努力されている方々に対し、永年勤続表彰があり本町から3名の委員が受賞されました。

表彰された3名は、永年にわたり民生委員・児童委員として地域の実情に通じ、社会福祉の増進に努力されました。

《受賞者》(敬称略)

- 生井 五郎 (在職16年)
- 中山 雅子 (在職13年)
- 知久勝太郎 (在職13年)



生井委員 知久委員 中山委員

歴史散歩を開催しました



12月17日、常総市内において、歴史散歩を実施し、26名の方々が参加しました。

今回の歴史散歩では、常総市出身の長塚節氏の著書『土』に関連した、長塚節生家や桑原神社、常総市地域交流センターなどを訪れました。

各史跡では、講師として町史の刊行に携わっていた明治大学吉田優教授、同大学小野真嗣兼任講師に史跡の解説を行っていただき、参加者はあらためて歴史ロマンに触れ、充実した1日を過ごしました。

まち・体育協会関係大会結果

■第28回町民卓球大会

- 期日 12月3日
- 場所 B & G 海洋センター
- 結果 (敬称略)

◆中学生男子の部

- 優勝 遠藤 敬介
- 準優勝 中川 聖斗
- 第3位 鈴木 龍之介

◆中学生女子の部

- 優勝 園田 優羽
- 準優勝 下田 愛美
- 第3位 齋藤 由菜

◆一般男子の部

- 優勝 針谷 将大 (五霞町)
- 準優勝 山中 定 (五霞町)
- 第3位 池上 浩則 (幸手市)

◆一般女子の部

- 優勝 斎藤 メ子 (久喜市)
- 準優勝 園田 優羽 (五霞町)
- 第3位 菊地 薫 (久喜市)



■テニス連盟体協会長杯

- 期日 12月3日
- 場所 町テニスコート
- 大会結果

- 優勝 五霞Aチーム
- 準優勝 花みずき
- 第3位 松井チーム



■第27回B & G子どもドッジボール大会

- 期日 1月7日
- 場所 B & G 海洋センター
- 参加 10チーム
- 大会結果

- 優勝 原宿台A
- 準優勝 新田
- 第3位 原宿台B



優勝の原宿台Aチーム

② 南児童館 ☎ (84) 3456  
 2月の行事予定  
 ・節分の豆まき 2日(金)  
 ・にこにこ広場 9日(金)  
 ・バレンタイン 13日(火)  
 ・みんなでクッキング 19日(月)  
 ・にこにこ広場 23日(金)  
 ・ドッジボール大会・避難訓練 26日(月)



② 西児童館 ☎ (84) 2321  
 2月の行事予定  
 ・節分の豆まき 1日(木)  
 ・ちびっこ広場 2日(金)  
 ・バレンタインのチョコ作り 8日(木)  
 ・避難訓練 13日(火)  
 ・ちびっこ広場 16日(金)  
 ・お話し会(母親クラブ主催) 17日(土)  
 ・手作りクッキング 19日(月)  
 ・走ってオセロ 26日(月)

にこにこ広場(クリスマス会) ~南児童館~



12月8日、南児童館の「にこにこ広場」において、クリスマス会を開催しました。  
 今回は、クリスマスツリーの飾りつけをしてクリスマス会のスタートです。エプロンシアターやパネルシアターを見たおもちやを作って遊んだりしました。  
 鈴の音とともにサンタクロースが登場するとびっくりした様子の子どもたちでしたが、プレゼントをもらって一足早いクリスマスを過ごしました。  
 みんなの家にもサンタさん来てくれたかな？

手作りクッキング ~西児童館~



12月18日、西児童館において、手作りクッキングを行いました。  
 今回は、クリスマスにちなんで、ケーキ作り挑戦しました。  
 初めに、ケーキの生地、ホイップクリームと牛乳を混ぜて作った生クリームを塗ります。生クリームをたくさん使って生地が見えなくなるほどにたくさん塗ったり、きれいな塗り上がりを目指したりしていました。あとは、自分で好きなようにアレンジをします。いちごの赤と折り紙で作ったひいらぎの緑がケーキを引き立たせます。そこに、みかんとパンダのチョコレートを添えまします。この後、飾り付け用のカラースプレーをすればおいしいケーキができあがります。  
 みんながとても楽しそうにケーキ作りをしていたのが印象的でした。  
 最後に、自分で作ったケーキをみんなとおいしくいただきました。

思いやりの心で明るい社会を

五霞・境人権教育研修会が開催されました

12月13日、五霞町中央公民館において、五霞・境人権教育講演会が開催され、両町の教育長をはじめ児童委員など186名が参加しました。

この作品は、世の中にはいろんな人がいて誤解がもたうまうまいかなということもあります。また、忙しい日常に迫られて誰かと「心を交流する」ことがおろそかになってしまふこともありまます。そこで、わっかカフェに訪れる人々とかかわりの中で「インターネットによる人権侵害」、「高齢者の人権」、「外国人の人権」のテーマごとに、心を交流する大切さについて考える内容でした。

研修会を通して、人権問題についての現状を理解し、自分たちに何ができるかを見つめ直す機会となりました。

先生のお話からは、弥栄中学校生徒の背景や課題、その解決に向けた弥栄中学校の「支援、励まし合える「仲間づくり」」を基本にした独自の人権教育、人権教育として行っている「人権劇」「研究発表会」の様子やそれらを通じて生徒に起き



# ごかのお知らせ (No.509)

## おしらせ

### 農業委員会からのお願い

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に2回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にお願いしています。

昨年10月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼びかけました。

農地を荒廃化させますと、次のような事が生じる場合もあります。

○作物にとって有害な虫の発生

- 雑草の種子が一斉に拡散
- 産業廃棄物等の不法投棄
- 隣接地や道路への雑草の進入
- 道路利用者の視界遮断

これらは近隣の農地へも悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因にもなり得ます。

農地は農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。

耕作（維持管理）が困難となった方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相対によるものではなく、法律に則って農業委員会とおした貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。

また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細については、地域振興Gへお問い合わせください。

### お問い合わせ

- ・農業委員会に関して  
産業課 農業委員会G
- ・協力金制度に関して  
産業課 地域振興G

☎(84)25582 (直通)

## 万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済』に加入しませんか！

(生活安全課)

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

### ○共済会費（1年間）

- ・大人 900円
- ・中学生以下 500円

（4月1日現在で中学生以下の方）

### ●お申し込み方法

#### ○受付開始

2月19日(月)から生活安全課で随時受け付けます。

#### ○受付時間

午前9時～午後5時  
(土・日・祝日を除く)

#### ○共済期間

平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から平成31年3月31日(日)までとなります。

### ○対象となる事故

道路を運転中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

### ●出張申込み受付について

各行政区大字事務所にて、出張申込み受付を実施します。この機会に是非お申し込みください。

### ○受付日時

※左記のとおり実施します。

受付日	2月18日(日)		
受付時間	午前9時～11時	午後0時30分～2時30分	午後3時～5時
受付場所	原宿台コミュニティセンター	堀之内生活改善センター	元栗橋会館
	両新田センター	大福田生活改善センター	小福田生活改善センター
	新幸谷大字事務所	川妻生活改善センター	小手指生活改善センター
	土与部農村集落センター	幸主大字事務所	冬木農村集落センター
	山王山生活改善センター	江川生活改善センター	山王生活改善センター

### ○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84)33618 (直通)



## 小規模契約希望者登録 制度の随時受付をしています

(政策財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方で、契約することができ「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

### ○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

### ○申請できない方

(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)  
(2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方

(3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

### ○お問い合わせ

政策財務課 財務G  
☎(84)1111 (内線222)

## 医療機関で行う乳がん・子宮がん検診

(健康福祉課)

平成30年度に医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、保健センターへお申し込みください。

乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

### ○検査方法

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査(1方向)、子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

### ○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】  
乳がん検診 2,400円

【20歳～69歳の方】  
子宮がん検診 2,000円

【70歳以上】  
乳がん検診 1,200円  
子宮がん検診 1,000円

※生活保護を受けている方

無料(受診券が届きましたら、受診券を差し替えます。保健センターにお越しください。)

### ○医療機関名

・茨城西南医療センター病院  
・友愛記念病院  
・古河赤十字病院

### ○予約受付日時

2月5日(月)～7日(水)  
午前9時から午後5時まで

に、電話または保健センターへお越しになり、お申し込みください。

### ○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や授乳中の方は、検診を受けることができません。

また、ペースメーカーを装着されている方は、お申し込み時に申し出ください。

・検診当日、本町に住民登録がない方は受診できません。

・自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

### ○お申し込み・お問い合わせ

保健センター  
☎(84)1910 (直通)

## がん検診を受けましょう

(健康福祉課)

平成30年度に保健センターで行う各がん検診の希望申し込みを、配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。

対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方で、検診を毎年受けましょう。

### ○集団健診の日程(予定)

がん検診は、6月・7月・8月、乳がん子宮がん検診は、6月・8月の予定です。

詳細は、保健センター年間予定表や広報紙でお知らせします。

### ○お申し込み方法

健診を希望する項目に○を記入し提出してください。健診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

健診を希望しない方も対象者の把握に必要となりますので、必ず提出をお願いします。

※自覚症状のある方は、早めに医療機関を受診してください。

### ○お問い合わせ

保健センター  
☎(84)1910 (直通)

## 平成30年産以降も米の 需要に応じた生産(生産調整)は必要です

(産業課)

茨城県農業再生協議会では、平成30年産からの米政策の見直しに対応するため、昨年5月に新たな基本方針が策定されました。

これに基づき五霞町においては、来年度以降も需要に応じた生産(生産調整)を進め、米価の安定を図ってまいります。

具体的には、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量目標に相当する数値」とともに、新たに主食用米以外の生産目標を示す「新規需要米等生産目標」を生産者のみなさんへ提示します。

また、本県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き、主食用米から、月の光をはじめとする飼料用米(多収品種)への転換を進め、生産者のみなさんの所得の確保と経営の安定を図ってまいります。

主食用米の在庫が積み上がり、米価は下落する傾向です。需要に応じた生産を図るよう、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 町民歴史講座 ヒストリーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

2月の講座は、次の内容で開催します。随時受付も行っていきますので、ご参加ください。

○日時

2月は第1・第4日曜日

午後1時～3時

2月の講座内容

【2月4日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑮ (通史)

(2)経済更生運動と模範村

【2月25日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑯ (通史)

(2)戦前における農村の生業

○講師

中央公民館

○場

中央公民館

吉田 優先生

(明治大学文学部教授) 他

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込みまたは次のQRコードを読み込み応募フォームからお申し込みください。



応募フォーム

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

## 処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月25日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

・お店や事業所から出るごみ

・農機具

・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫

(冷凍庫含む)の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの

○戸別回収を希望される方

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、

事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申し込み受付期間

2月5日(月)～16日(金)

午前8時30分～午後5時

(役場閉庁日を除く)

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大 3,000円

区分中 1,500円

区分小 800円

※衣類の無料回収は行いません。

○お問い合わせ 生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

## 募 集

### 離乳食教室参加者募集

(健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。

お母さん同士の交流も図れます。

○日時 2月27日(火)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時45分)

○場所 保健センター

○対象者 4～6か月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て

講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限 2月23日(金)

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター

☎(84)1910 (直通)

## 市民公開講座参加者募集

(健康福祉課)

○日時 2月17日(土)

午後1時30分～3時

○内容 「寝たきり予防の運動と栄養について」

講演 「健康長寿に必要なのは筋肉だった」

講師 茨城西南医療センター病院外科

科長・栄養管理委員会委員長

野崎 礼史先生

講演 「自分でできるロコモティブ症候群の予防体操」

講師 茨城西南医療センター病院

副院長・整形外科部長

上杉 雅文先生

※自主トレーニングの実演指導があります。

主催 一般社団法人猿島郡医師会

共催 五霞町・境町

会場 保健センター

参加費 無料

○お申し込み期限 2月13日(火)

○お申し込み・お問い合わせ 保健センター

☎(84)1910 (直通)

## 親子スキー教室参加者募集

(B&G海洋センター)

○日時 3月24日(土)

午前6時

場所 B&G海洋センター出発

栃木県鶏頂高原

エーデルワイススキーリゾート

○定員 40名

※20名以上で開催となります。

※小学生はスキー教室のみ。

親はスノーボードも可。

○参加資格 町内在住または在勤の小・中学生と親

○参加費 一人 2,500円

(バス代、保険代等)

※リフト券、スキーレンタル料金は含まれていません。

○お申し込み期間 2月3日(土)～23日(金)

○お申し込み方法 参加を希望される方は、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認し、申込書に参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

## かすみクラブ ゲート ボール教室のご案内

(B&G海洋センター)  
かすみクラブによるゲート  
ボール教室を開催します。

初めての方でも丁寧に教えま  
すので、興味のある方はお気軽  
にご参加ください。

### ○日時

3月8日(木)、4月12日(木)、5月10日(木)  
6月7日(木)、7月12日(木)、9月13日(木)  
10月11日(木)、11月8日(木)、12月6日(木)  
全て午前8時50分から

### ○場所

宮前公園  
(五霞町原宿台2・17)

### ○内容

説明のあと練習開始

お問い合わせ  
B&G海洋センター  
☎(84)35333 (直通)

## 骨粗しょう症予防教室

(健康福祉課)

50歳以上の女性が骨粗しょう  
症により、骨折する確率は3人  
に1人といわれ、骨折が身近な  
問題となっています。さらに、  
大腿骨を骨折すると、治癒後、  
1年経過しても、40%の割合で  
元の歩行状態に戻れないと言わ  
れています。

骨密度を測定し、日頃から予  
防に取り組みましょう。

### ○日時

3月6日(火)  
午前10時～午後1時

### ○場所

保健センター

### ○内容

骨密度測定(超音波測定法)  
骨粗しょう症の話(保健師)

調理実習(栄養士)

### ○持ち物

筆記用具、エプロン、三角巾、  
食材費300円

○定員 調理実習 25名

○お申し込み期限 2月28日(水)

○お申し込み・お問い合わせ  
保健センター

☎(84)1910 (直通)

## 相 談

### 消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさ  
んの消費生活に関する問題やト  
ラブルなどの相談に応じ、解決  
に向けたお手伝いをします。相  
談員への相談は無料で、秘密は  
厳守します。お気軽にご活用く  
ださい。

### ○主な相談事例

- ・クレジットカードのトラブル
- ・多重債務問題
- ・ネットトラブル
- ・その他消費トラブル

### ○日時

2月14日(水)、21日(水)  
午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)によ  
る生活相談(人権、福祉、教育、  
就業等)を実施しています。個人  
の秘密は厳守されますので、お  
気軽にご相談ください。

### ○相談場所

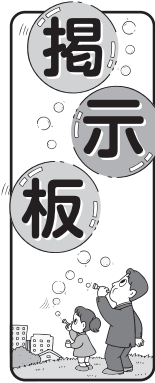
・ふれあいセンター  
・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につい  
ては、ふれあいセンターまで

お問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)



## 自動車ナンバーは住民 登録とあわせましょう

自動車税は県の重要な財源と  
なっています。

茨城県に転入された方は、所  
有している自動車のナンバーを  
県内のナンバー(水戸、土浦、  
つくば)に変更いただきますよ  
う、お願いします。

### ○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所  
☎050(5540)2018

### ○納税に関するお問い合わせ

茨城県筑西市税務所  
☎0296(24)9190  
(収税第二課)

## 所得税、復興特別所得税、 消費税及び地方消費税の 確定申告は正しくお早めに

○平成29年分 所得税の確定申  
告受付期日  
2月16日(金)～3月15日(木)

※なお、還付申告の受付は、2  
月16日(金)以前でも古河税務署  
にて行っています。

(土・日・祝日を除く)

○平成29年分 個人事業者の消  
費税及び地方消費税の確定申  
告期限 4月2日(月)

○納期限と振替納税の利用につ  
いて

▼所得税及び復興特別所得税  
現金または電子納税の納期限  
3月15日(木)

・振替納税の場合(振替日)  
4月20日(金)

▼消費税及び地方消費税  
現金または電子納税の納期限  
4月2日(金)

・振替納税の場合(振替日)  
4月25日(火)

申告書の提出後に、納付書の  
送付や納税通知等による納税の

お知らせはありません。  
納付には、便利で安全な振替  
納税をぜひご利用ください。

■公的年金等を受給されている方へ  
確定申告不要制度のお知らせ  
公的年金等の収入金額が  
400万円以下であり、かつ、公  
的年金等に係る雑所得以外の所  
得金額が20万円以下であるとき  
は、所得税の確定申告書を提出  
する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要でな  
い場合であっても、住民税の申  
告が必要な場合があります。

■医療費控除の申告をされる方へ  
平成29年分の確定申告から、  
領収書の提出の代わりに「医療  
費控除明細書」の添付が必要に  
なります。ただし、平成29年分  
から平成31年分までは、医療費  
の領収書の添付または提示する  
こともできます。

※医療費の領収証は自宅で5年  
間保存する必要があります。

※セルフメディケーション税制を  
適用する場合は、「セルフメ  
ディケーション税制の明細書」  
の添付が必要になります。

○お問い合わせ  
古河税務署個人課税第一部  
☎(32)4161(代表)



## いばらき就職支援センター 県西地区センターのご案内

いばらき就職支援センター県西地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアアカウンセリングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しております。

また、事業所からの求人申込み（求人情報）を随時お受けし、センター利用者に提供させていただきます。ほか、ホームページでも広く公開しています。

どうぞ、お気軽にご利用ください。

### ○サービス内容

- ・ 職業紹介及び内職斡旋
- ・ 就職情報の提供
- ・ キャリアアカウンセリング及び職業適性診断
- ・ 就職支援セミナーの実施
- ・ 求人受付 など

### ○開設時間

月曜日～金曜日  
午前9時～午後4時まで

### ○所在地

県西地区就職支援センター  
(筑西合同庁舎内)

(筑西市二木成615)

### ○お問い合わせ

いばらき就職支援センター  
県西地区センター  
☎0296(22)01663  
☎0296(22)38111

## 茨城空港からのお知らせ

3. 100台分の駐車場が無料の茨城空港は、札幌・神戸・福岡・沖縄（那覇）の4都市と中国（上海）へ就航しており、昨年度は約61万人に利用いただきました。

茨城空港は、ターミナルビルが非常にコンパクトで搭乗手続きも全て1階で手続きができ、お年寄りやお子様連れのご家族にも大変好評をいただいています。今後も路線の充実に向けて取り組んでまいりますので、是非ご利用をお待ちしています。

### ☆チャーター便のお知らせ☆

3月上旬には待望の台湾へのチャーター便が催行されます。この時期の台湾では、幻想的で華やかなランタンフェスティバルが開催中です。またノスタルジックな九份の街並みや神秘的な美しい日月潭もおすすめです。一足早い春を台湾に感じに行きませんか。詳しくはこちら

<http://www.ibaraki-airport.net/>  
茨城空港利用促進等協議会

### ○お問い合わせ

事務局  
☎029(301)2761  
FAX 029(301)2749  
E-mail [airport@prelibaraki.lg.jp](mailto:airport@prelibaraki.lg.jp)

## 平成30年度「高齢者はつらう百人委員会」委員募集

県内5地域に、それぞれ概ね100名の委員会を設置し、高齢者自ら、健康・生きがいづくりに関する様々な事業を企画・実施します。

○対象 県内在住の概ね60歳以上の方で、委員会の活動に出席できる方（条件あり）

○任期 平成30年4月から平成32年3月まで

○応募締切 2月28日(水)

### ○お問い合わせ

茨城わくわくセンター  
(県社会福祉協議会内)  
☎029(243)8989  
県長寿福祉課  
☎029(301)3326

## 相続登記はお済みですか月間

○期間 2月の1か月間

(土・日・祝日を除く)

### ○相談内容

相続登記に関する相談

### ○受付及び実施場所

県内の各司法書士事務所

### ○その他

お申し込みは、各司法書士事務所です。(要事前予約)

### ○お問い合わせ

茨城司法書士  
☎029(225)0111

# ときめきパーティー 2018 参加者募集

昼食を食べながら、楽しい雰囲気のパartyに参加しませんか。結婚を真剣に考えている方のご参加をお待ちしています。あなたの人生に+αのお手伝いをします。

- 日時 3月25日(日) 午前10時～午後2時30分
- 場所 ひばりの里 食堂 (五霞町江川3201番地) ☎0280(84)0765
- 対象 40歳代から60歳代の未婚の男女
- 定員 男性10名、女性10名
- 費用 男性3,000円、女性3,000円
- お申し込み期間 2月20日(火)～3月11日(日)  
※申込者多数の場合は抽選となります。
- お申し込み
  - ・ 電話 五霞町結婚支援員連絡会  
代表 石塚 ☎090(6526)4122  
受付時間 正午～午後7時
  - ・ 町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp>
- 主催 五霞町結婚支援員連絡会



## 予防接種と子どもの健康

お母さんが赤ちゃんにプレセントした病気に対する抵抗力(免疫)は、自然に失われていきます。病気にかかりやすくなる生後6か月頃までに免疫をつけるには、生後2か月頃からの予防接種が大切になります。

この数年間で、乳幼児期に接種するワクチンの種類が大幅に増えまして。感染症自体が社会から少なくなっていくと、副反応等が目立つようになり、「予防接種はしないほうがいいのでは?」という風評が起ります。予防接種には次の2つの目的があります。

### ①個人を守る

感染予防、感染しても脳炎、髄膜炎等の重症化を予防する。

### ②社会を守る

ワクチンを接種できる人が接種して、接種できない人(新生児や免疫の低下している患者等)を守る。

以上のように、感染予防だけが目的ではありません。「自然にかかったほうがいい」と誤解されることもあります。ワクチンは、重症化すると後遺症や死亡の危険性の高い病気を予防するために開発されました。自然感染では、免疫の代償として、重症化の恐れがあることを忘れないでください。

また、ワクチンによっては4回接種するもの等、回数が決められています。初めの3回の接種で抗体(病気に対する抵抗力)ができますが、時間の経過とともに低下します。その後、約6か月〜1年空けて追加接種を受けることで、再び抗体ができて、予防効果が高まります。昔は発症者に接することで、知らず知らず追加免疫が得られていましたが、現代では自然感染の追加免疫は期待できません。そのため、決められた回数を受けて、抗体を高めておきましょう。

予防接種は、母子健康手帳に記録されます。お子さんの進学や、将来、海外留学等に参加する際、予防接種の履歴を提出することがあります。その時に接種しようと思っても、1回数千円から一万円ほどする予防接種は経済的にも負担になります。

無料で接種できる期間は限られています。接種忘れのないよう計画的に行いましょう。

(健康福祉課 保健師)



## 学校コーナー



五霞西小学校

### 地域の名人の指導でしめ縄づくり

五年生は、一年間米作り学習に取り組んできました。そのまとめとして、十二月二十一日、しめ縄づくりに挑戦しました。

一年間米づくりを教えていただいた鈴木昇氏を講師に、子供たちは藁をたたくところから始め、縄を縛う作業の方法をていねいに教えてもらいました。



数人で力を合わせて縛う子や、なかなか思うようにできず、鈴木さんに手解きをしてもらいながらすすめる子達など、みんな一生懸命に取り組み、なんとかしめ縄を完成させることができました。



このお正月には、子供たちの家々に飾られたことと想います。一年間ありがとうございました。

### 地域の書家を招いての書き初め会

一月十六日に、地域の書家である、木下カツ江氏を講師にお招きし、書き初め会を開催しました。

授業で毛筆を習っている三年生から六年生が体育館に集まり、それぞれの題字に向かって、真剣な面持ちで取り組みました。

講師の木下先生は、一人一人を見て回りながら、苦手に感じているところがあると、ていねいにアドバイスをくださいました。



子供たちは、それぞれの題字に一年間の目標を重ね合わせながら、ていねいに仕上げました。

今後、地域の皆様のお力を借りながら、明るく健やかな子供たちの育成に努めてまいります。







1	木	節分の豆まき(西児童館) ふれあいハート教室(保健センター) 農業所得事前相談会(役場)2月3日まで <b>びん類・ペットボトル</b> 西南
2	金	ちびっこ広場(西児童館) 節分の豆まき(南児童館) <b>可燃ごみ</b> 日赤
3	土	西南
4	日	親と子のふれあい劇場(中央公民館) 町民歴史講座(中央公民館) 西南
5	月	道の駅ごか(定休日) <b>可燃ごみ</b> 西南
6	火	成人健康相談(保健センター) <b>缶類</b> 西南
7	水	よちよち相談(保健センター) 障害者相談支援事業(役場) <b>可燃ごみ</b> 西南
8	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談窓口(役場) バレンタインのチョコ作り(西児童館) <b>不燃性粗大ごみ</b> 西南
9	金	にこにこ広場(南児童館) すくすく相談(保健センター) <b>可燃ごみ</b> 日赤
10	土	西南
11	日	建国記念日 日赤
12	月	振替休日 <b>可燃ごみ</b> 西南
13	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 避難訓練(西児童館) バレンタイン(南児童館) <b>紙類</b> 古河
14	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 3歳児健診(保健センター) <b>可燃ごみ</b> 西南
15	木	<b>びん類・ペットボトル</b> 西南
16	金	確定申告受付(3月15日まで/土・日・祝日除く) ちびっこ広場(西児童館) <b>可燃ごみ</b> 日赤
17	土	お話し会の会(母親クラブ主催)(西児童館) 市民公開講座(保健センター) 西南
18	日	県民交通災害共済出張申し込み受付日(各行政区) 友愛
19	月	手作りクッキング(西児童館) みんなでクッキング(南児童館) 道の駅ごか(定休日) <b>可燃ごみ</b> 西南
20	火	<b>缶類</b> 西南
21	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) パパママ教室(保健センター) <b>可燃ごみ</b> 西南
22	木	<b>不燃ごみ</b> 西南
23	金	にこにこ広場(南児童館) <b>可燃ごみ</b> 日赤
24	土	パパママ教室(保健センター) 西南
25	日	町民歴史講座(中央公民館) 処理困難物有料回収(役場) 西南
26	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 走ってオセロ(西児童館) <b>可燃ごみ</b> 西南
27	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 離乳食教室(保健センター) <b>可燃性粗大ごみ</b> 西南
28	水	町税等夜間収納(各窓口) <b>可燃ごみ</b> 西南

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111  
**日赤** 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111  
**友愛** 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000  
**古河** 古河病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましても、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000  
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間  
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日  
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午  
申請・請求できる方

住民票\* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本\* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶2月の開設日  
28日(水):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金  
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

2月の納税

▶納期限…2月28日(水)まで

国民健康保険税 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966

町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 随時 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

保育料 2月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (1月19日現在)

人口と世帯

1月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録者内数

総人口 8,740人 (150人)

前月比 -17人 (-4人)

男 4,420人 (84人)

女 4,320人 (66人)

世帯数 3,200世帯 (80世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。

町長(直通) FAX84-1550

→総務課広報担当☎84-1111(内線214)



# 成人式を行いました

1月7日、中央公民館講堂において「平成30年成人式」が行われ、新たに成人の仲間入りをした82名が出席されました。（該当者は93名）



恩師への花束贈呈



ごかりんと記念撮影



決意の言葉



式典に参加した新成人



茨城三宅会の演奏



司会の二人

式典では、新成人を代表して中川瑞紀みづきさんから「成人の門出を迎えることができましたのは、ひとえに、私たちを支えてくれた家族、導いてくださった先生方、そして地域の方々、共に歩んだ仲間たちのおかげです。この感謝の気持ちを忘れず、力強く、やさしく、たくましく生きていくことを誓います。」と決意の言葉が述べられました。

また、町長からは「来年、五霞生誕130年を迎えます。これからも五霞町が「小さくてもきらりと輝くまち」であるためには、みなさん方をはじめとする若い力が是非とも必要です。どうかみなさんもこの「ふるさと五霞」に誇りと愛着を持ち、積極的にまちづくりに参加され、新しい時代の五霞町を、私たちと共に築いていただきたい。」と祝辞がありました。

式典終了後には、新成人を祝うアトラクションとして、茨城三宅会による和太鼓の演奏が披露されました。

## こたつで読書!! 中央公民館図書室のご利用はいかがでしょう?

中央公民館には図書室が設置されています。子どもから大人が楽しめる本がありますので、中央公民館図書室ですてきな本の出会いはいかがでしょう?

### ○利用時間

「火曜日～金曜日」

午前9時～午後8時

「土・日曜日、祝日」

午前9時～午後5時

### ○休館日

月曜日・年末年始(月曜日)

祝日の場合は開館し、その翌日

が休館となります。

### ○図書の出し出しについて

五霞町、古河市、坂東市、境町に在住・在勤されている方に図書利用券を発行することができます。

図書利用券1枚で5冊まで、15日間、無料で貸し出しとなります。

### ○新刊図書の紹介

新刊本の紹介は、町公式ホームページで掲載していますので、ご利用ください。

### ○その他

みなさんの声を参考にして新刊を購入しています。ご希望をお聞かせください。

### ○おすすめ本の紹介

銀河鉄道の父

門井慶喜



九十歳。何がめでたい

佐藤 愛子



かいけつゾロリのちていたんけん

原 ゆたか



### ○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

(84)1460 (直通)